

学外研修「インターンシップアドバンストコース」 事業広報用動画制作業務仕様書（案）

1 業務名

学外研修「インターンシップアドバンストコース」事業広報用動画制作業務

2 仕様概要

本仕様書は学外研修「インターンシップアドバンストコース」事業広報用動画制作業務の業務内容や要件等を定めるものであり、受注者は本仕様書に従って業務を遂行することとする。

本業務は、学外研修「インターンシップアドバンストコース」の趣旨及び本事業にご協力いただいている地元企業においてインターンシップを行っている本学学生の活動概要を伝える動画コンテンツを制作することにより、今後多くの賛同企業を増やしていくことで、同事業をより充実化させるとともに、動画の閲覧等を通して同事業への学生の参加も促し、今後の学生のキャリア活動や就職観の涵養に資することを目的とする。

3 業務概要

本学が提供する撮影済み動画をもとに、編集等を行うことを基本とするが、広報用動画の制作にかかる企画・構成の立案、本学が提供する動画以外の取材及び撮影、映像・資料素材の収集、編集ならびにこれらに付随する一式を業務とする。

4 業務内容

(1) 企画業務

動画コンテンツについては、発注者と受注者との協議を行い、決定する。受注者は、決定した内容をもとに、企画・構成を立案し、以下(2)、(3)の業務を行う。

(2) 撮影業務

- ① キャリア・インターンシップ・センター長（本学教員）からのコメントについて、現地取材および撮影を行う。
- ② 学外研修「インターンシップアドバンストコース」に参加した学生へのインタビュー及び撮影を行う…概ね4人程度。
- ③ 以下(3)のとおり、上記①②以外については、編集する映像は既に撮影済みであり、それらを素材として編集を行うことを原則とするが、企画・構成の立案に当たり、なお動画コンテンツ制作に必要な素材があると判断された場合には、撮影を行う。その際の関係者へのインタビュー、ステークホルダーとの打合せ、資料素材についての収集を行う。なお、映像素材については、必要があれば受注者があらかじめ撮影した映像を使用することも可能とする。

- ④ 人物を撮影する場合には、受注者の責任において登場人物に対し事前に出演の承諾を得て、必要に応じて肖像権の処理を行う。なお、撮影に際し発生する、使用料、出演料、謝礼等の費用は、契約金額に含むものとする。
- ⑤ 画角は16：9、画質のクオリティはハイビジョンとする。

(3) 編集業務

- ① 受注者は、以下の構成例を参考に、本学で所有している撮影済み画像を利用して、本学教職員の指示のもと、映像の加工・編集、資料画像やテロップ（日本語）の付加、ナレーション（日本語）やBGM（著作権フリー音源の無期限使用のもの）の挿入等の編集作業を行う。また、受注者は仮編集の段階で発注者へのプレビュー（映像による確認）を行い、発注者の指示に従い、必要に応じて再編集を実施する。
- ② 学外研修「インターンシップアドバンストコース」を実施した企業のうち、4社分について、本学で所有している撮影済み画像を利用して、各社をパート毎に編集する。なお、同事業実施内容については、本学ホームページ (<https://www.myu.ac.jp/site/career/ad2018.html>) を参照のこと。
- ③ 本学で所有している撮影済み画像については、1社あたり、概ね15分～30分程度である。
- ④ ナレーション原稿については、受注者が作成し、発注者が確認の上、挿入するが、同原稿の作成に当たり、可能な範囲で発注者は、当該インターンシップアドバンストコースの実施内容等について、受注者に対し、情報提供を行うものとする。
- ⑤ 撮影した画像を保存したDVD-R等については、目次を作成し、各パートに直接リンクするようにすること。

【構成例】

項目	目安時間	備考
オープニング	1分程度	オープニング画面、テロップ、BGM
主催者挨拶	3分程度	キャリア・インターンシップ・センター長（本学教員）※要撮影
本編 （1社目）	5分程度	撮影済み学外研修「インターンシップアドバンストコース」の映像編集、テロップ、ナレーション、BGM ※上記撮影済み映像には、企業担当者へのインタビュー込み
～	～	～
本編 （4社目）	5分程度	撮影済み学外研修「インターンシップアドバンストコース」の映像編集、テロップ、ナレーション、BGM ※上記撮影済み映像には、企業担当者へのインタビュー込み
学生コメント	4分程度 （1分*4人）	参加学生へのインタビュー※要撮影 （本インタビューは、上記、各社5分程度の中に含めてよい。）
エンディング	1分程度	エンディング画面、テロップ、BGM

5 履行期間

契約の日から平成31年3月22日（金）まで

6 成果物及び納入期限

動画データをMPEG-4形式で書き込んだデータメディア（DVD-R等）2枚を平成31年3月22日（金）までに納入する。

7 納入場所

公立大学法人宮城大学 事務局 企画・入試課企画・広報グループ 高橋

8 その他

- (1) 本業務における成果物に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利）は発注者に帰属するものとし、その利用については発注者において自由に行うことができるものとする。
- (2) 受注者は、著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権（著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利）を行使しないものとする。
- (3) 受注者は、本業務の履行に当たって、第三者の著作権を侵害してはならない。なお、成果物にかかる著作権について第三者と紛争が生じた場合は、受注者の責任において解決するものとする。
- (4) 受注者は、本業務により知り得た情報を業務中及び業務完了後も業務に関係のない第三者に漏らしてはならない。
- (5) 受注者は、制作を進める過程において、内容やスケジュールを発注者側担当者と十分協議の上、作業を進めるものとする。
- (6) 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者、受注者双方で協議し、互いに誠意をもって対応することとする。